

# 「熱中症予防管理者教育」のご案内

令和8年3月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

近年、全国の職場における熱中症の休業4日以上死傷者数は年に1,100人を超えており、このうち30人以上の方が死亡されています。

このような状況から、令和7年6月から労働安全衛生規則が改正され、作業場所での熱中症の早期発見や重篤化を防ぐための対策が、事業者には義務付けられ、熱中症予防に係る責任体制の確立が求められています。

つきましては、「熱中症予防管理者教育」を以下のとおり実施しますので、受講いただきますようご案内いたします。

- 日時** 令和8年5月8日(金) 13:20~17:00 (受付13:00~13:15)  
[学科3.5時間]
- 場所** 鳥取県労働基準協会会館 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)
- 日程** (1)熱中症の症状 (2)熱中症の予防方法 (3)緊急時の救急処置  
(4)熱中症の事例及び関係法令等 合計3.5時間
- 受講料** 鳥取県労働基準協会会員 7,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)  
(消費税10% 内税636円)  
非会員 9,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)  
(消費税10% 内税818円)
- 申込方法** 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。  
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。(振込手数料はご負担ください)  
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。  
**申込先** 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)  
FAX 0857-52-5061 登録番号 T5270005000526  

口座	鳥取銀行	鳥取支店	普通	0051204
	名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部			
- 受講申込・受講料支払期限** 令和8年4月20日(月) なお、定員80人とします。
- その他** (1) 筆記用具を持参してください。  
(2) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日の朝、受付に提出してください。受講者各人には修了証を交付します。  
(3) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。  
(4) 感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。  
(5) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕を持って会場にお越しください。

お問合せ先 鳥取県労働基準協会東部支部 TEL 0857-52-5060 担当 平井

熱中症予防管理者教育 受講申込書

令和8年5月8日(金)開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日

※ 修了証に記載しますので、正確に記入して下さい。

鳥取県労働基準協会( 会員事業所 ・ 非会員 ) どちらかに○をしてください。

受講者数( 人 ) 受講料合計 ( 円 )

※会計の都合上、受講料の支払いは4月1日以降にお願いいたします。

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に( 振込 ・ 現金払い )します。

( 申込 ・ 受講料支払期限は令和8年4月20日(月)です。 )

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204
名義人 (一社) 鳥取県労働基準協会東部支部

※インボイス希望( する ・ しな い ) (どちらかに○印をして下さい。)

希望する場合は必要なものに○印をして下さい。( 請求書 ・ 領収書 )

令和8年 月 日

〒

所在地

事業所名

業種

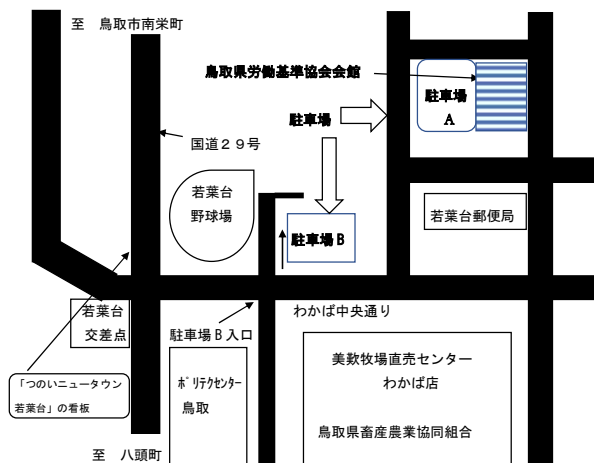
Tel

Fax

(ご担当 )

(一社) 鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場のご案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場 A が満車の場合、駐車場 B (ニュータウン中央公園駐車場) をご利用ください。